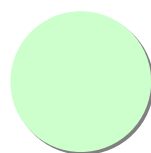


東名ジャンクション周辺地区

街づくり説明会

平成25年10月10日（木）午後7時～午後8時30分

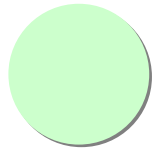
世田谷区 砧総合支所 街づくり課



東名ジャンクション周辺地区

街づくりに関する説明

- 1 これまでの経緯について
- 2 街づくり方針について
- 3 街づくりの進め方について
- 4 上部空間等利用について



東名ジャンクション周辺地区

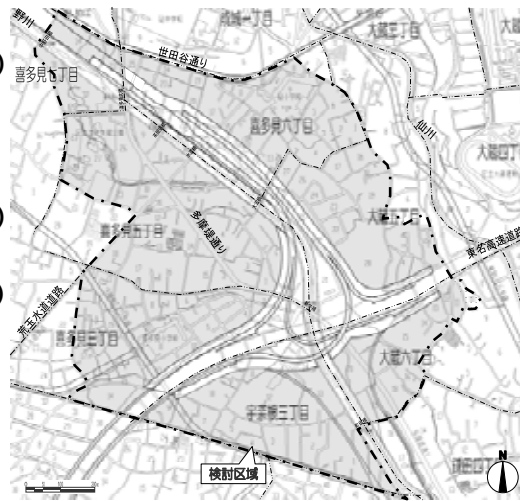
1 これまでの経緯について

1 これまでの経緯について

東名ジャンクション周辺地区の範囲

東京外かく環状道路の計画線から概ね200mの範囲を対象としています。

- ・ 宇奈根三丁目（1～14番）
- ・ 大蔵五丁目
（2～5番、16～28番）
- ・ 大蔵六丁目（10～20番）
- ・ 喜多見三丁目（1～21番）
- ・ 喜多見五丁目
（1～18番、23～27番）
- ・ 喜多見六丁目
（1～6番、8～25番）
- ・ 喜多見七丁目
（31～34番）



1 これまでの経緯について

これまでの経緯

	【外環事業】	【周辺街づくり】
【平成19年度】	・外環の都市計画変更	
【平成21年度】	・外環の事業化	・東名ジャンクション周辺地区街づくりの会発足
【平成22年度】		・『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』の策定
【平成24年度】	・外環の着工式 ・機能補償道路(素案)の説明の会開催	
【平成25年度】	・オープンハウスの開催(機能補償道路(案)の公表)	

4





東名ジャンクション周辺地区

2 街づくり方針について

2 街づくり方針について

街づくりの目標と視点

『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』（平成22年8月）

【外環の事業化】

- ・都市計画変更 (H19.4)
- ・東名ジャンクション周辺地域の課題検討会の開催 (H20.1～9.)
- ↓
- ・対応の方針 (国土交通省・都 H21.4)
- ・整備計画の決定 ⇒ 外環の事業化 (H21.5)

【地区の位置付け】(区の上位・関連計画)

- ・世田谷区都市整備方針(砧地区)
- ・世田谷区土地区画整理事業を施行すべき区域の市街地整備方針
- ・世田谷区みどりのみずの基本計画
- ・世田谷区交通まちづくり基本計画
- ・地区計画(喜多見東住宅地区・喜多見東沿道地区、田直地区)
- ・次大夫堀公園整備構想
- ・世田谷区豪雨対策行動計画
- ・世田谷区農業振興計画
- ・世田谷区農地保全方針 など

【地区の現況】

- ・道路などの基盤が未整備な区域がある
- ・街なかに死角となる箇所がある
- ・公共交通不便地域である
- ・区内では比較的自然環境に恵まれている
- ・農地はあるが宅地化が進み減少している
- ・小規模工場などの土地利用が混在している

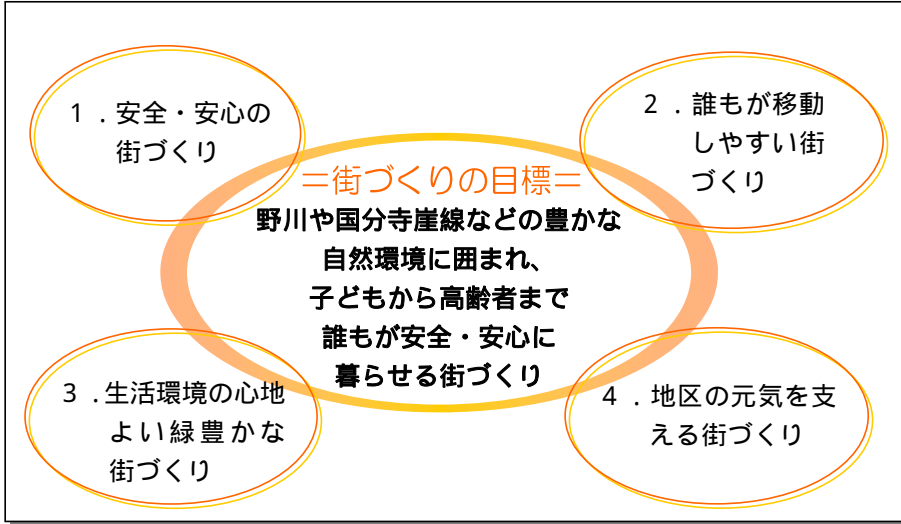
【地元住民の声】

- ・東名ジャンクション周辺地区まちづくりの会
- ・街づくりアンケート調査

東名ジャンクション周辺地区 街づくりの目標

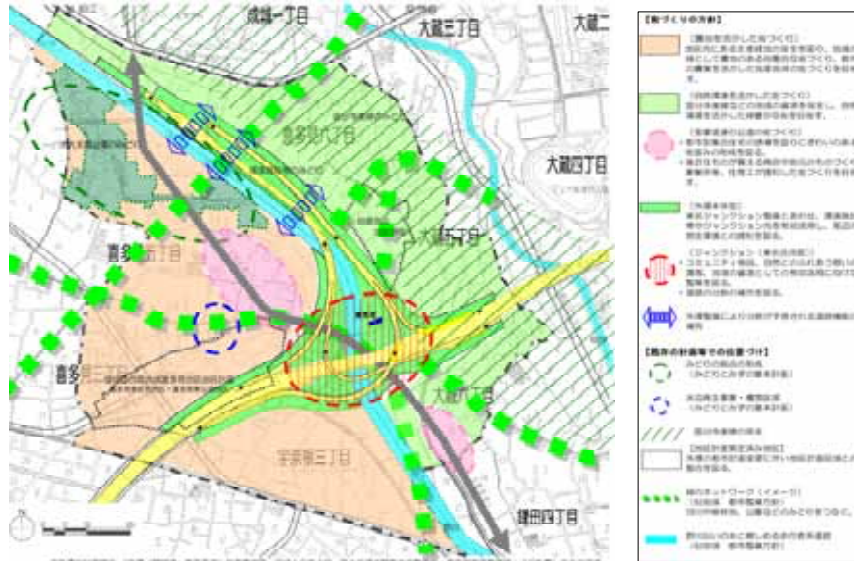
街づくりの目標と視点

『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』（平成22年8月）



街づくり基本方針図

『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』（平成22年8月）



今後の街づくりの進め方

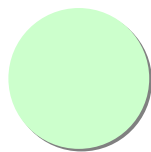
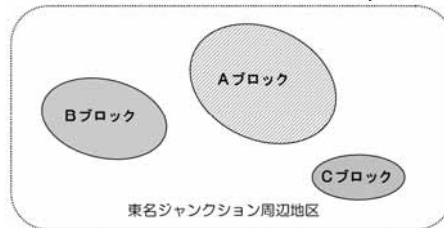
『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』（平成22年8月）

- ・東名ジャンクション周辺地区は、広大な面積を有しており、街づくりの具体化に向けては、**地区の状況、特性に配慮しながら細かい地区ごとでの検討**が必要です。



- ・地区の具体的な街づくりの検討は、**対象区域内で機運の高まったところ**から、地域住民と協働で進めていきます。
- ・外環の整備に伴い大きく影響を受ける部分を含む区域については、**優先的に**取り組みます。

具体の街づくり・・・細かい地区区分で検討（イメージ）



街づくり方針をもとに 今後区が取り組むべき課題

外環周辺の街づくりの検討

➡ 『3 街づくりの進め方について』

上部空間等利用の検討

➡ 『4 上部空間等利用について』



東名ジャンクション周辺地区

③ 街づくりの進め方について

3 街づくりの進め方について

東名ジャンクション周辺地区の街づくりの進め方

外環の事業進捗を踏まえ、東名ジャンクション周辺地区を対象とした具体的な街づくりを進めます。

【街づくりの内容】

街づくり方針（4つの視点）

安全・安心の街づくり

誰もが移動しやすい街づくり

生活環境の心地よい緑豊かな街づくり

地区の元気を支える街づくり



街づくり方針の実現にむけて、

地区内の道路ネットワークや**建物を建てる際のルールづくり**

などを検討します。

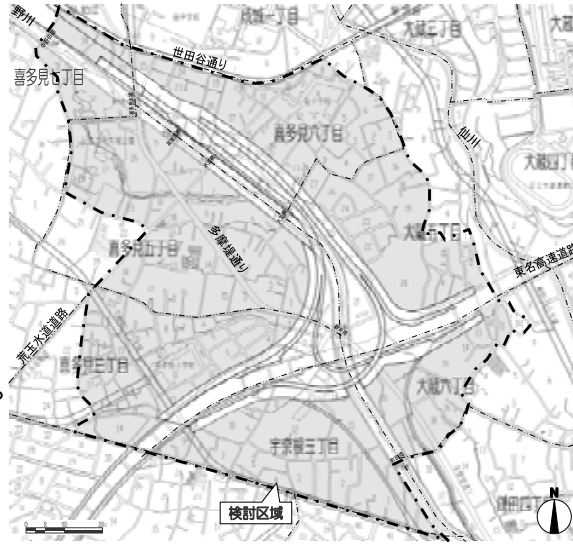
東名ジャンクション周辺地区の街づくりの進め方

区の基本的な考え方

東名ジャンクション
周辺地区は約84ha
と広大な面積

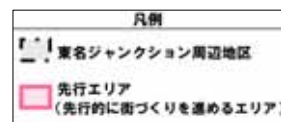
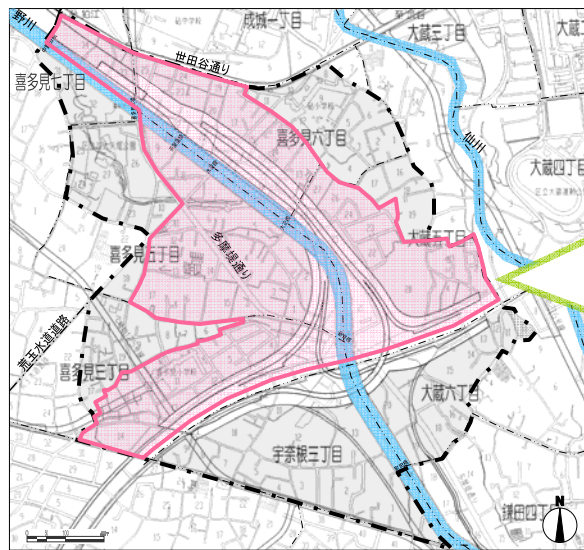


地区全体を一度に進めるのではなく、**外環の整備に伴い大きく影響を受けると想定される区域を先行的に進める。**



先行的に街づくりを進めるエリア『先行エリア』

先行的に街づくりを進めるエリア『先行エリア』を想定



街づくりニュース
(第7号)でお知らせしました!



先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

【考え方1】

外環整備の影響範囲や整備時期を踏まえ区域のとり方を検討する。

整備に伴い特に影響の大きいと思われる範囲

地区内の概ね半分程度



整備に伴い影響の大きいと思われる範囲
(地区内の概ね半分程度)

先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

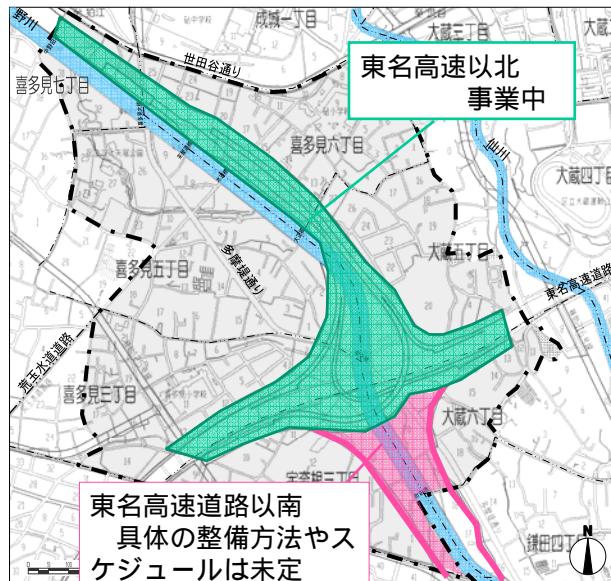
【考え方1】

外環整備の影響範囲や整備時期を踏まえ区域のとり方を検討する。

東名高速道路以北は事業中

東名高速道路以南

具体的な整備の方法や事業スケジュール等は、未定



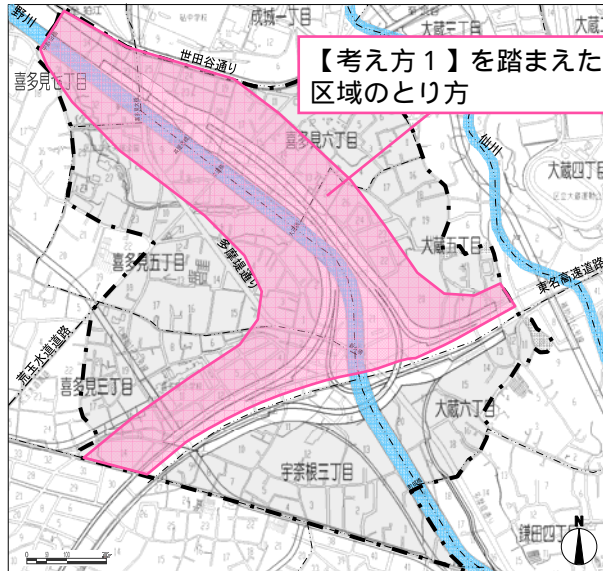
東名高速以北
事業中

東名高速道路以南
具体の整備方法やスケジュールは未定

先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

【考え方1】

外環整備の影響範囲や整備時期を踏まえ区域のとり方を検討する。



先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

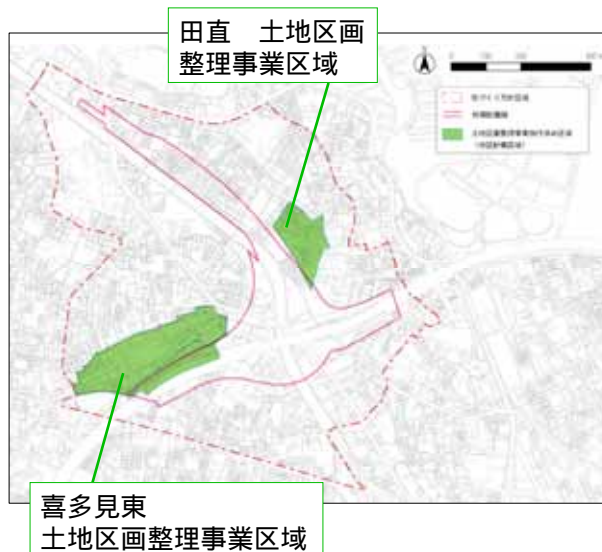
【考え方2】

これまでの街づくりの経緯を踏まえ区域のとり方を検討する。

土地区画整理事業の施行済みの区域

先行して街づくりが進んでいる区域

- ・田直 土地区画整理事業区域
- ・喜多見東 土地区画整理事業区域



3 街づくりの進め方について

先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

【考え方2】

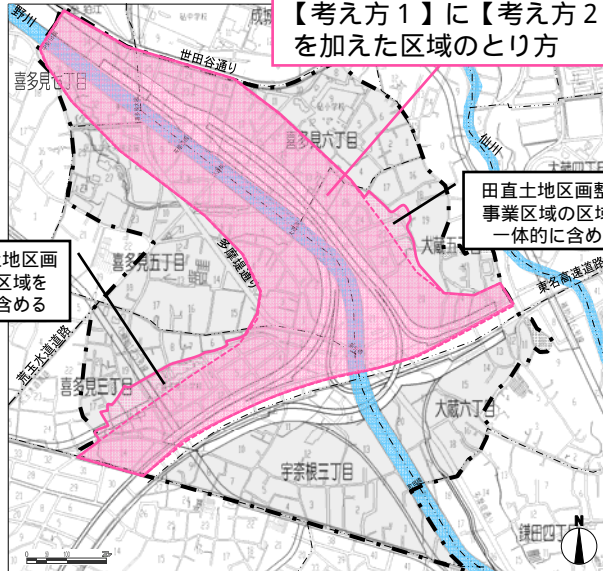
これまでの街づくりの経緯を踏まえ区域のとり方を検討する。

喜多見東土地区画整理事業区域を一体的に含める

【考え方1】に【考え方2】を加えた区域のとり方

田直土地区画整理事業区域の区域を一体的に含める

凡例
東名ジャンクション周辺地区
先行エリア
(先行的に街づくりを進めるエリア)



3 街づくりの進め方について

先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

【考え方3】

土地利用の現況や方針を踏まえ区域のとり方を検討する。
街づくり方針に基づく多摩堤通り沿線の街づくり

【凡例】
多摩堤通り沿道の街づくり



『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』
街づくり基本方針図 抜粋（平成22年8月）

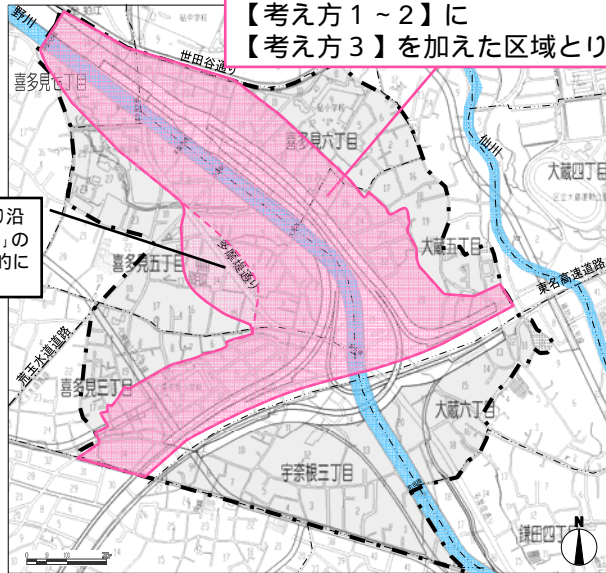
先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

【考え方3】

土地利用の現況
や方針を踏まえ
区域のとり方を
検討する。

「多摩堤通り沿
道の街づくり」の
区域を一体的に
含める

- 凡例
- 東名ジャンクション周辺地区
 - 先行エリア
(先行的に街づくりを進めるエリア)



【考え方1~2】に
【考え方3】を加えた区域とり方

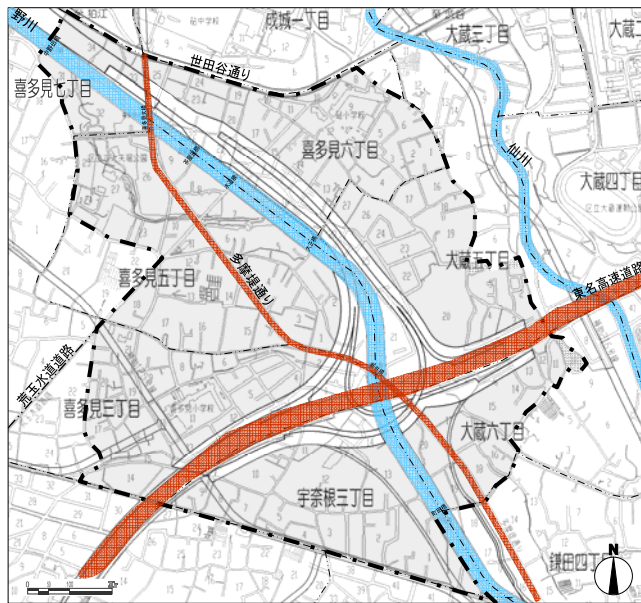
先行的に街づくりを進めるエリア（区域のとり方）

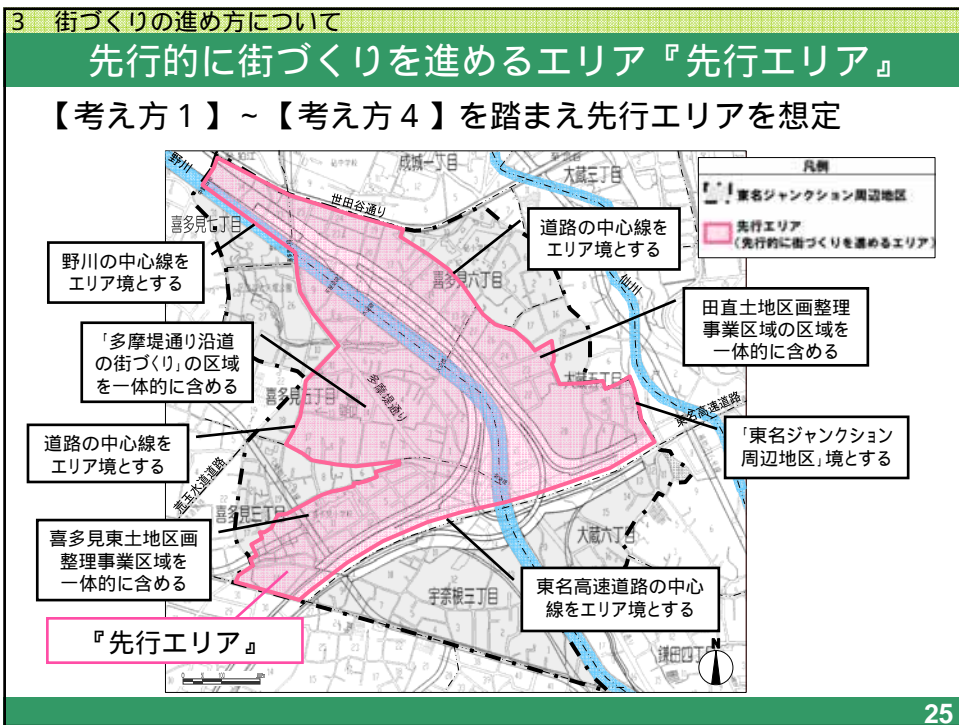
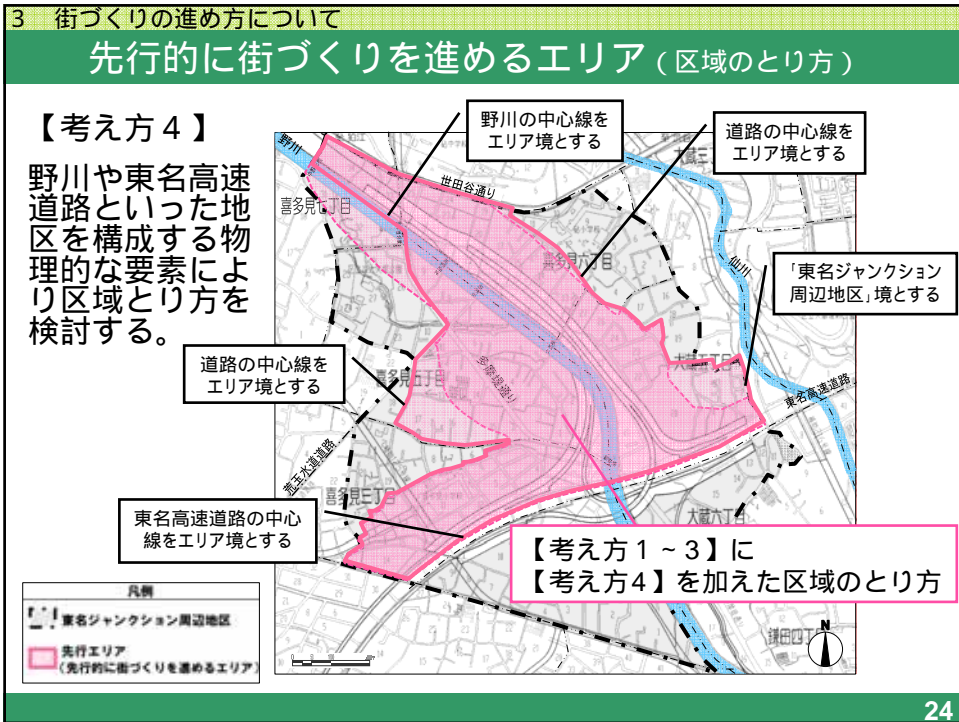
【考え方4】

野川や東名高速
道路といった地
区を構成する物
理的な要素によ
り区域のとり方
を検討する。

【要素】

- 野川
- 東名高速道路
- 多摩堤通り等
の道路

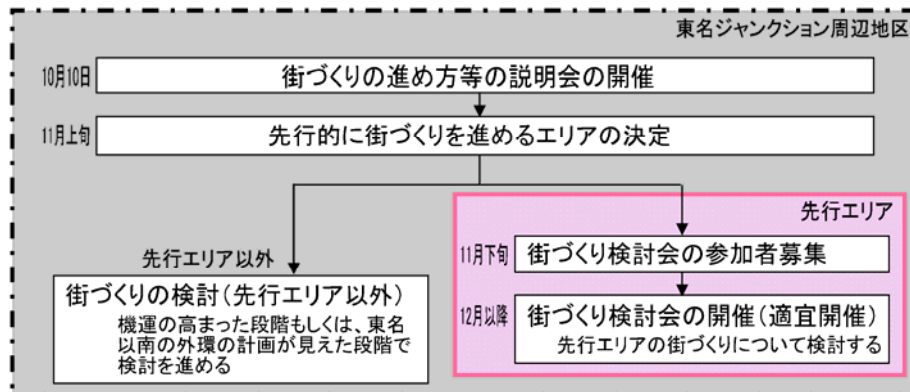




今後のスケジュール

平成25年度

本日の説明会を踏まえ、先行エリアを決定し、11月以降、先行エリアにおいて（仮称）街づくり検討会を設置、開催します。



（仮称）街づくり検討会の設置について

「街づくりの先行エリア内にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方、お勤めの方などを対象とした（仮称）街づくり検討会を設置します。

（仮称）街づくり検討会では、先行エリア内の今後の具体的な街づくりについて検討を進めます。

（仮称）街づくり検討会での検討状況については、先行エリア以外の東名ジャンクション周辺地区の地権者の皆様にも、適宜、ニュース等でお知らせします。

(仮称)街づくり検討会の検討内容について

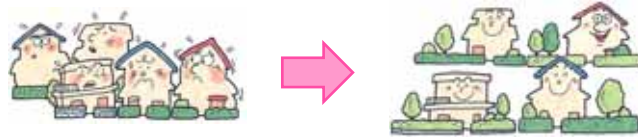
【検討内容】

地区内の道路ネットワークや建物を建てる際のルールづくりなどを検討します。

例1) 道路ネットワークの検討による狭い道路や行き止まり道路等の解消



例2) 建物の高さや形などのルールの検討によるゆとりある住宅街の形成



(仮称)街づくり検討会の会員募集について

【募集の時期と方法】

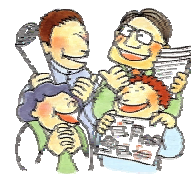
(仮称)街づくり検討会の検討会員の募集については、**11月下旬**に発行予定の**ニュース第8号**や**区報**でお知らせし、**12月上旬頃まで募集する**予定です。

【応募対象】

- ・先行エリア内にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方、お勤めの方。
- ・その他、平成21年度に開催した地区街づくりの会への参加方法や、皆様からのご意見などを参考に検討します。

【応募方法】

ニュース第8号と同時期に配布予定の応募用紙を**郵送、FAXまたは窓口提出**





東名ジャンクションにおける 4 上部空間等利用について

4 上部空間等利用について

上部空間等利用について

東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）対応の方針
（平成21年4月）



ジャンクション部を利用した地域コミュニティ施設や
広場等の有効活用（上部空間等利用）の実現に向けた
検討を進めます。



上部空間を回遊式の
庭園に整備した事例
【大橋ジャンクション（目黒区）】



高架下を自転車コースの
ある公園に整備した事例
【外環道（川口市）】

上部空間等利用が可能な概ねの範囲について



【平成25年2月撮影】

上部空間等利用検討の進め方

【平成26年度～】 上部空間等利用の検討

- ・住民意見募集の実施
- ・住民参加によるワークショップの開催 など

- ・国等、関係機関との調整

上部空間等利用計画（案）の確定

【外環事業完了後】

- ・上部空間等利用のための整備工事

利用開始



ご清聴ありがとうございます
ございました

街づくりに関するご意見・お問合せ先

世田谷区 砧総合支所 街づくり課

【所在地】〒157-8501

世田谷区成城六丁目2番1号

【電 話】03-3482-2594

【F A X】03-3482-1471